

施策 1 基礎学力の定着を図る

【目標】

- 1 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する
- 2 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する

【取組項目】

- 1 基礎・基本の確実な習得
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
- 3 効果的な授業や指導の推進
- 4 教員の資質向上
- 5 小中学校現場の事務負担軽減

【取組結果】

- 1 基礎・基本の確実な習得
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業改善を推進するため、公開授業（小学校13授業）を実施し、授業の展開例や構想例等授業改善の手だてを全県に普及した。
 - ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し県内の小学校、中学校の国語、算数・数学、理科における成果及び課題を明らかにし、その課題を解決するための指導のポイントをまとめた「結果分析資料」を作成し、県内市町村教育委員会や学校等へ示した。
- 2 基本的な生活・学習習慣の定着
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」の中で、「豊かな心」「健康な体」の育成に向けて、当該指導プランに基づき、小学校の道徳、学級活動の授業を公開するとともに、実践事例集の配布を行った。
 - ・「ぐんまの子どもにすすめたい本200選」の活用について、平成24年度群馬県学校図書館研究協議会西毛大会において本を展示するなど、教員に対する啓発を行った。
 - ・子どもたちに身に付けてもらいたい、当たり前だけどとても大切な50のルールをまとめた「ぐんまの子どものためのルールブック50」を新小学1年生に配布した。
- 3 効果的な授業や指導の推進
 - ・カリキュラムセンターでは、特色ある学校づくりや授業の充実等のために、県内の各学校への教育関係資料の提供、貸出等を行うとともに、学校現場で効果的に資料を活用できるように提供資料のデジタル化を推進し、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービス等、機能の充実を図った。
 - ・研修支援隊事業では、総合教育センターの指導主事が学校へ出向いて、教科指導などの教員向けの研修や授業に必要な教材や資料の提供、教育活動上の相談を実施した。
 - ・義務教育のスタート期である低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図るため、全ての小学校第1・2学年で30人学級編制ができるように教員を配置している。【さくらプラン】
 - ・学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図り、高学年へのスムーズな移行を実現するため、全ての小学校第3・4学年で35人学級編制ができるように教員を配置している。【さくらプラン】
 - ・全ての中学校第1学年では、常勤による35人学級編制ができるように教員を配置し、全教科で少人数指導をするとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けた支援体制を進めている。【わかばプラン】
- 4 教員の資質向上
 - ・教員採用選考では、採用期日を延長できる対象大学院の拡大、中学校の全教科での実技試験の実施、集団討論の集団面接への変更を行い、試験方法の改善を図った。
 - ・ライフステージに応じた教育指導や組織経営に関する職能成長を図るため、先導的、協働的、支援的な教職員研修を実施した。また、今日的な教育課題や学校が直面する多様な教育課題に向けて、省察や方策など学び方についての研修を実施し、主体的な学びを推進した。（研修講座数：93、受講者：延べ18,739人）
- 5 小中学校現場の事務負担軽減
 - ・校務の効率化・IT化では、市町村教育委員会事務局の情報担当者による協議会を2回開催し、導入方法や運営上の課題などについて協議するとともにシステムの視察を行った。
 - ・管理職等の会議において、「学校における校務の効率化」について講義を行った。また、教務主任の職務の明確化に伴い、教頭や教務主任を校内の「業務改善リーダー」として位置づけた。

【主な達成目標の状況】

目標の概要		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 (目標値)
全国学力・学習状況調査において正答率が60%以下であった設問数の割合	(小6)	国語53% 算数41%	国語36% 算数31%	国語49% 算数39%	※-	国語32% 算数34%	繰り返し返りし等に無 り徹底的減 の答
	(中3)	国語25% 算数39%	国語9% 算数46%	国語22% 算数50%	※-	国語17% 算数39%	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	※-	90.7%	100%
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	※-	87.9%	
一日当たりの学習時間(月～金、学校の授業時間以外) ☆小6: 1h以上、中3: 2h以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	※-	59.0%	60%
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	※-	37.3%	50%

【評価結果】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

- 1 全国学力・学習状況調査において、本県の中学校第3学年の平均正答率が平成21年度の小学校第6学年だった時の平均正答率と比べて大きく上昇した。《24頁参照》
- 2 「はばたく群馬の指導プラン」に基づいた授業を公開したことにより、授業改善やプランに示した道徳、学級活動における指導のポイント等の周知を図ることができた。
- 3 さくらプランによる小学校第1・2学年の30人学級編制、小学校第3・4学年の35人学級編制が定着したことにより、基本的な生活習慣や学習習慣の育成、個人指導の充実などが図れている。
- 4 教員採用選考において、中学校全教科で実技試験を拡充したことで、基本的な指導技術を有する人材を採用することができた。
- 5 教頭や教務主任が推進役となり、文書データを共有化したり、会議の進め方を工夫したりする等、各学校の状況に応じた校務の効率化が図れるようになってきた。

【課題と対応】

- 1 「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善が一層推進されるよう、本指導資料のよさや活用方法の例を授業を通して具体的に示していくとともに、各事務所やセンターにおいて本指導プランを生かした研修を行う。
- 2 理科を中心とした教科担当制を推進し、小学校5・6年生の指導の充実を目指した体制づくりを行っていく必要がある。
- 3 教員の公務員としての倫理意識を徹底させるため、服務規律に関する校内委員会や研修会を充実させる必要がある。

【学識者の意見】

- ・平成24年度の全国学力学習状況調査では中学3年生は全国の平均を大きく上回っている。また、この中学校3年生は平成21年度の時は小学校6年生であったが、その時と比べ全国平均との差が大きくプラスに数値が上がっていることから、この伸長の要因を分析し今後の教育に活用することに期待したい。
- ・学習習慣については、全国学力学習状況調査等の結果から、「明日の授業の準備をする」、「家で宿題をやる」等といった生活習慣との結びつきが学力と相関関係にあると言われている。また、自宅で自主学習ができる子どもは勉強の仕方がわかっていることから、学習習慣も定着している。こうした習慣を身に付けさせるためには学校と家庭が協力し、児童生徒に学習意欲を促す取組を継続的に進めることが必要である。学校と家庭が密に連携をとり、個人個人に応じたきめ細やかな学習指導、生活指導が求められる。
- ・これまでのさまざまな研究により、学級規模が20人以下になると学習効果が高くなることなどが実証されている。また、学習効果に限らず、教師の目が行き届くことにより生活習慣や学習習慣を定着させ集団生活を円滑化し、生徒の自尊感情を高め、規範意識を高めるなど、さまざまな効果が実証されている。今後も一層学級の小規模化とその範囲の拡大を望みたい。
- ・「授業がわかる」と考えている小、中学生の割合が高い数値となっているが、これは少人数学級編制が定着した効果の一つと考えられる。小学校の理科を中心に教科担当制を推進しているが、今後はより授業効果を上げるために他の教科への教科担当制への導入も検討することが望まれる。

施策2 健康な体と豊かな心を育てる

【目標】

- 1 健康な体をつくる
- 2 豊かな心を育てる
- 3 ふるさとを愛する心を育てる

【取組項目】

- 1 児童生徒の体力の向上
- 2 健康教育・食育の推進
- 3 命を大切にす教育・人権教育・道徳教育の推進
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ

【取組結果】

- 1 児童生徒の体力の向上
 - ・体育授業モデルの作成・活用を通して、体育指導の苦手な教員の指導力の向上を図るとともに、中学校保健体育科の授業公開により、体育指導者の指導力の向上を図った。
 - ・地域の専門的指導力を有する人材を授業に派遣し、指導者の資質向上を図るとともに、授業や部活動を充実させた。（授業：62人、部活動：44人）
 - ・県内市町村の中学校区を実施地区として指定し、各学校において地域や家庭との連携を図りながら、健康や体力の向上を目指した取組を進め、児童生徒の体力の向上を図った。
- 2 健康教育・食育の推進
 - ・薬物乱用や性教育の講習会や研修会を開催し、教職員に知識と指導方法等を伝えることができた。（研修会等の教員参加者数：薬物乱用：142人 性教育：481人）
 - ・県立学校の生徒の健康診断を実施し、疾病の予防措置・治療指示等を行った。（健康診断受診率：99.4%）
 - ・児童生徒の調理にかかわる課題を改善することを目的に、家庭における調理実践を促すための「ぐんまの食育レシピ～地場産物活用学校給食献立事例集～」を農政部との連携により作成し、各市町村教育委員会や小・中学校や特別支援学校等に配布した。
 - ・安全安心な学校給食の実施と内容の充実改善を図るため、学校給食施設の巡回指導を実施し、学校給食業務の安全衛生管理、給食内容等について点検、指導助言を行った。
- 3 命を大切にす教育・人権教育・道徳教育の推進
 - ・教育活動全体での体験活動等として、尾瀬学校、宿泊体験活動、ボランティア活動、動物ふれあい教室、生命を育む講座事業などを実施し、児童生徒が生きるよろこびやかけがえない命の大切さを実感する体験活動を行った。
 - ・総合教育センターやこころの健康センターなどで、児童生徒からの相談に応じ支援した。
 - ・学校や地域での人権教育指導者を養成するため、研修会等を実施した。（人権感覚育成実技研修会：教職員 1,908人【H19年からの累計】、人権教育指導者研修：県民 1,034人）
 - ・幼稚園や小学校の保護者を対象とした人権に関する啓発資料を作成し配付した。（幼稚園「めぶき」：4,000部、小学校「みんなの願い」：22,500部）
 - ・「はばたく群馬の指導プラン」に基づいた道徳の時間の指導や教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実が図られるよう、道徳教育推進教師等を対象に「小・中学校等道徳教育研究協議会」を実施した。
- 4 マナーやルールを守る意識を育てる
 - ・問題を抱える中学校25校、県立高校6校に生徒指導担当嘱託員を配置した。
 - ・県警察本部と連携し、小学校265校において万引き防止教室（中学年向け）を実施した。
- 5 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ
 - ・県内の特色ある教育活動に取り組んでいる学校を「ぐんまスクール・オブ・ザ・イヤー」として表彰し、その取組を広く県内の小中学校や県民に紹介した。
 - ・「学校支援センター」や「未来を拓く特別授業」を推進し、県内の多くの学校が、地域の歴史や文化、自然などに造詣の深い地域人材を授業で活用した。

【達成目標の状況】

目標の概要		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 (目標値)
「運動することが好き」と回答した児童生徒の割合	(小5)	男 69.1% 女 54.0%	男 72.6% 女 54.9%	男 72.7% 女 53.3%	※一	男 70.6% 女 51.6%	75%
	(中2)	男 60.4% 女 47.5%	男 62.6% 女 46.0%	男 62.6% 女 43.8%	※一	男 63.0% 女 40.8%	65%
学校のきまり(規則)を「守っている」または「どちらかといえば、守っている」と応える児童生徒の割合	(小6)	91.4%	92.4%	92.4%	※一	94.0%	すべての子どもがマナーやルールを守れる
	(中3)	89.3%	91.2%	91.9%	※一	94.6%	
「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」児童生徒の割合	(小6)	50.4%	49.9%	※※一	※※一	68.5%	60%
	(中3)	24.5%	24.6%	※※一	※※一	41.8%	40%

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。 ※※ H22 から文部科学省の調査の項目より削除された。

〔成果〕

- 1 体育・保健体育の指導者の資質向上を図ることにより、授業の質的向上が図られ、運動好きな児童生徒の育成に効果があった。
- 2 薬物乱用防止教室や性教育講演会等を開催した学校の割合は、小中高すべての学校種で目標値を大きく上回った。
- 3 学校給食を食育の生きた教材として活用するため、各地域で県産食材を使用した学校給食が工夫された。
- 4 高校生の中途退学者数は減少傾向にある。(37頁参照)

〔課題と対応〕

- 1 体力づくりに関して優れた取組を行っている学校や体力向上に向けた取組を組織的・計画的に推進している先進校の事例を紹介する機会を設定し、県下に普及させていくことが必要である。
- 2 健康教育の新しい指標として、学校における健康教育などの活動を通して、引き続きがんに関する正しい理解及び関心を深め、がん教育の推進を図る必要がある。
- 3 食物アレルギー対策として教職員を対象に研修会を開催するとともに、食物アレルギー対応マニュアルを作成する。
- 4 家庭や専門機関等との連携を推進し、道徳教育等において、児童生徒への命を大切にする教育を一層充実する。
- 5 小中学校では問題行動の種別が広がり、実態も多様化、複雑化していることから、規範意識の一層の醸成が必要である。

【学識者の意見】

- ・平成24年度の学校保健統計調査では県内の児童生徒は肥満児の割合が高いと言われている。児童生徒の健康面からも児童生徒の体力の向上を図ることについて、充実させる必要がある。
- ・児童生徒の基礎体力の向上はその後の児童生徒が備える集中力や持続力にも影響するところである。本県の小学校の児童は基礎体力が全国の中でも下位グループであった。こうしたことから、体力向上改善への取組は急務である。教育活動全体を通じて、体を動かす習慣づけにつながることを進めることが必要である。
- ・児童生徒に対し、自分自身の大切さとともに他人の大切さを認めることができるように育成することが必要である。こうした身近なことから人権教育を促すことも必要と思われる。人権教育から規範意識を育み、人権侵害のないじめ行為の大本を減少させることにつながると思われる。
- ・児童生徒へのアレルギー対応では、食物アレルギーだけでなく金属アレルギー、アレルギー皮膚炎などアレルギー症状を呈する児童生徒は多い。児童生徒の心身の状況を理解するためにも、また児童生徒の安全のためにも免疫反応を理解することは重要である。さらに教員がアナフィラキシーショックや重篤なぜんそく発作時など、緊急時の適切な対応の基礎的知識を持つとともに、学校が医療機関と打ち合わせ、発作時の対応を講じておく必要がある。
- ・国では道徳教育の教科化といったことが示されている。中央教育審議会では学校教育における児童生徒の豊かな心や健やかな体の育成を目指すための柱として、道徳教育の充実をあげてきたが、「道徳の時間」が適切に道徳に関わることに使用されているかどうか曖昧なところもある。
- ・道徳教育推進教師が中心となり年間指導計画を作成し、児童生徒を引きつける魅力的な教材を開発し、活用し授業展開を進めることが道徳教育が持つ曖昧さを少なくする1つの方法と考える。また、道徳教育は、学校教育の全般を通じて行われるものであることを考えたとき、校長のリーダーシップがきわめて重要であることを付言したい。
- ・マナーやルールを守る意識を育てるには、他者、社会、自然等との関わりの中で、社会性を育成することが必要であり、その前提として、体験活動の充実があげられる。
- ・昨今、家庭における体験活動も含め、基礎的な体験が乏しくなっていることから、規範意識等も低下していると言われている。家庭や地域との協力のもと、社会との関わりを体験できる場を充実させることが望まれる。
- ・総合的な学習の時間で地域人材を活用した時間が75%となったことは一定の評価がある。しかし、まだ、学校と家庭・地域との結びつきが薄いところも多く見受けられる。特色ある教育活動に取り組んでいる学校の実践を広く紹介し、継続して広く啓発していくことが必要である。

施策 3**個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ****【目標】**

- 1 児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる
- 2 障がいのある児童生徒の自立や社会参加を推進する

【取組項目】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
- 2 新しいタイプの高校づくり
- 3 県立高校の再編
- 4 高校と大学の連携
- 5 特別支援教育の推進
- 6 障がいのある子どもの教育相談

【取組結果】

- 1 キャリア教育と進路指導の充実
 - ・学校教育の指針の「キャリア教育」の項目において、キャリア教育推進のための具体的な取組方法について周知を図った。
 - ・生徒一人一人の勤労観・職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図った。
 - ・県立高校の生徒を対象にして、企業等に2週間程度の長期インターンシップ（就業体験）を行い、勤労観・職業観の育成を図った。【インターンシップの生徒の参加率（公立高校《全日制》、専門学科）：24.0%】
 - ・望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組むことができるようにするため、キャリアアドバイザー（キャリアコンサルタント等の講師）を活用し、講演・講話、進路相談を実施した。（延べ152時間）
- 2 新しいタイプの高校づくり
 - ・普通科に在籍する生徒に対して産業技術専門校で産業技術に関する基礎的な知識や技能を習得させる授業を実施した（実施校：太田フレックス高校及び太田産業技術専門校）。
 - ・連携型中高一貫教育校及び県立中央中等教育学校の教育課程及び学校運営に係る教育実践を支援し、中高一貫教育の推進を図った。
 - ・「群馬県のハイスクールガイド」について、表現方法や内容等の見直しを行い、より閲覧しやすくなるように更新した。また、各学校において、特色ある教育活動や卒業者の進路情報等に関する掲載内容の充実に努めた。
- 3 県立高校の再編
 - ・「高校教育改革推進計画」に基づき、地区別に懇談会等を開催し、意見交換を行っている。
 - ・生徒が自信を持ち、自分のキャリアを高められるよう、効果的な教育課程を編成するなど、先進的な取組を行う新しいタイプの高校として、板倉高校、玉村高校、榛名高校の3校を指定した。
- 4 高校と大学の連携
 - ・高校関係者、大学関係者、経済団体、学識経験者などからなる委員会を組織し、高大連携プロジェクトの5つの取組について協議し、各委員からは、今後の進め方について意見をいただいた。平成24年度第1回は7月2日（月）に、第2回は3月18日（月）に開催した。
 - ・県内の高等学校と大学の関係者が集まり、高大連携の具体的な方法や高大の接続の望ましい在り方などについて情報交換を行い、高大連携のねらいの明確化や情報の共有化を図った。
- 5 特別支援教育の推進
 - ・「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」（計画期間：平成24～26度）を策定し、未設置地域に特別支援学校を設置するため、富岡甘楽地域、藤岡多野地域、吾妻地域での整備を計画的に進めた。
 - ・各県立特別支援学校がキャリア教育、進路指導に係る研修等を実施し、企業のニーズにこたえる授業改善・職業教育の充実を図った。
- 6 障がいのある子どもの教育相談
 - ・各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。

【達成目標の状況】

目標の概要		H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)
将来の夢や希望を持つ児童生徒の割合	(小6)	86.3%	87.1%	87.9%	※－	87.4%	90%
	(中3)	73.6%	74.5%	73.6%	※－	76.0%	80%
進路希望達成率 (公立高校(全日制・定時制・通信制)の新規卒業生)		90.2%	90.3%	90.3%	91.0%	90.8%	92%
特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合		36.9%	32.3%	35.8%	32.4%	36.2%	職業的自立に向けて一般就労を推進

【評価】

※文部科学省の調査が東日本大震災の影響により実施できなかった。

【成果】

- 1 人生の先輩である様々な分野で活躍している方による講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することで、児童生徒の将来に向けての夢や希望を育むことができた。
 - 2 インターンシップの重要性が認識されてきており、全日制高校全体でのインターンシップ等実施率も増加してきている。(H22:47.1%→H23:100%→H24:100%)
 - 3 総合学科プレゼンフェスタや連携型中高一貫教育公開発表会の開催等を通して、総合学科や中高一貫教育の充実と、その実践成果の共有・普及が図られた。
 - 4 群馬県高大連携フォーラムを開催し、高大連携の具体的な方法などについて情報交換を行い、情報の共有化が図れた。
 - 5 特別支援学校未設置地域の富岡甘楽地域に、平成25年4月にみやま養護学校富岡分校(小・中学校)を開校し、当該地域の知的障がいのある児童生徒の通学負担の軽減を図った。
- 〔課題と対応〕
- 1 キャリア教育は小学校、中学校、高校、大学といった縦の連携を意識するとともに、家庭や地域社会等との協力による横のつながりを持って、総合的な学習の時間、小学校での体験学習、中学校での職場体験、高校での就業体験活動等により体験的に継続して指導する必要がある。
 - 2 「高校教育改革推進計画」に基づき、吾妻地区、富岡・甘楽地区及び桐生・みどり地区で懇談会等を開催し、高校の適正規模・適正配置を踏まえた再編整備計画の検討を進めている。
 - 3 県立高等学校等の高大連携の取組が、より効果が高く実行性のある取組となっているか検証する必要がある。
 - 4 高等部生徒の就労のため、新たな職域の開拓や研修、職業教育の充実に努めているが、今後も一層の新たな職域に係る実習を中心とした研修の機会を生徒や教職員に設ける必要がある。
 - 5 特別支援学校のセンター的機能等を充実させ、特別な教育が必要となる児童生徒に対し、より支援等を強化する必要がある。

【学識者の意見】

- ・キャリア教育では、勤労観や職業観を育成することを目的としているが、昨今の社会情勢の影響によりいろいろな意味で働く環境が変化しており、そのことを踏まえ、その時代に合致した勤労観や職業観の教育をすることが必要である。
- ・児童生徒が自身で描いている将来像を実現するために、どのようにしたら良いかを考えることのできる力を育成することが大切である。
- ・高校教育の質の保証が問われる中で、新しいタイプの高校づくりでは、各タイプの学校を検証した上で、生徒の学習意欲の向上を促す特色ある高校教育を推進することが必要である。
- ・今後入学者が大きく減少していくことが、生徒の多様な希望に対する教育課程の編成、学校行事や部活動などの活力等に影響を及ぼすこととなる。こうしたことから、再編整備は地域力の減退につながる恐れもあるので、地区別の再編整備の議論は地域別にしっかりと熟議を交わした上で、進めていくことが必要である。
- ・キャリア教育の一環として行われている高大連携の目的の1つとして、高校生に大学の持つ学部内容が体感できる場を多く提供し、そこが、高校生の知的好奇心を持ってもらう場になることに期待したい。
- ・特別支援学校については、未設置地域への配備の道筋がついたことは大いに評価できる。今後はハード整備を計画的に進めるとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることが必要である。
- ・障がいを持った児童生徒への相談支援体制は整ってきていると思われる。障がいの種類によっては早期の発見、早期治療開始が重要であることから、今後は教育機関だけでなく、福祉機関等との連携を充実させるとともに、就学前からの相談支援体制を充実させることが必要である。
- ・特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合について、就労支援員と進路指導教員の連携、努力により30%台で推移しているが、さらに各校ごとの職業教育の一層の充実とともに、地域、社会、産業界等へのさらなる就労支援活動の展開が望まれる。

施策 4**社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる****【目標】**

- 1 国際化や情報化に対応する教育を推進する
- 2 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる

【取組項目】

- 1 英語教育の推進
- 2 国際理解教育の推進
- 3 外国人児童生徒への教育
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
- 6 環境教育の推進
- 7 県立高校における職業教育

【取組結果】

- 1 英語教育の推進
 - ・ALTアドバイザーが教育事務所の学校訪問に同行して学校を訪問し、TT（ティームティーチング）の指導法やALTの活用の仕方について指導助言を行った。また、県内ALTへの指導方法や教材についての助言、各種研修会の講師等を行った。
 - ・教育の国際化への対応と中学生・高校生の外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る目的で、外国青年を招致し、活用を図っている。
 - ・県立沼田女子高等学校、県立伊勢崎高等学校、高崎市立高崎経済大学附属高等学校と県立女子大学が連携し、計9回の英語授業を実施し、「4技能（読む、書く、聞く、話す）の調和のとれた総合的な英語能力の育成」や「英語学習の動機付けと環境づくり」のための研究実践を行った。
- 2 国際理解教育の推進
 - ・「小学校教育課程研究協議会」の総合的な学習の時間の部会において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業の在り方について研修を行った。
 - ・公立高校において、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受け入れを行った。【外国人留学生等との交流実施校（公立高校）：20校】
- 3 外国人児童生徒への教育
 - ・外国人児童生徒対応のための特配（通常配置される教員定数以上に教員を配置すること）を伊勢崎市、玉村町、桐生市、太田市、館林市、大泉町で実施している。
- 4 ICT（情報通信技術）活用能力の育成
 - ・「群馬県携帯インターネット実態調査」を実施し、携帯インターネット端末の利用に関する実態や、児童生徒及び保護者の意識を把握し、集計結果を県教育委員会のホームページで公開した。
- 5 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動
 - ・平成24年度の教育課程実施状況調査から、約60%の小学校で2泊3日以上の上泊体験活動が実施された。
 - ・中学校の進路指導主事を対象とした研修会で、学ぶことや働くことの意義の理解や、主体的に進路選択を促すために体験活動の充実を図ることを働きかけた。
 - ・卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティアリーダーとして活動することを通して、社会性の伸長を図るとともに、自己有用感や自己を生かす能力を養うことに努めた。
 - ・地域活動やボランティアに関心のある青少年を対象に、ボランティアや指導者の養成を行うとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、青少年の人間性や社会性を高め、地域活動の活性化を図った。（青少年ボランティア活動支援：401人）
- 6 環境教育の推進
 - ・環境教育を総合的に推進するために、学校教育の指針の中で、環境教育に関する全体計画に基づき、話し合い活動や体験活動の工夫を行い、各教科や総合的な学習の時間等の指導を充実させることとした。
- 7 県立高校における職業教育
 - ・訪問介護員養成研修（2級）を実施する学校及び介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、社会人講師（医師・看護師・訪問介護員等）を招へいするとともに、高齢者施設へ介護実習を委託し、福祉教育の充実を図った。

【達成目標の状況】

達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
小中学校のICT活用を指導できる教員の割合(小中高特別支援教員すべての平均)	55.8%	58.5%	60.9%	62.0%	調査中	概ね100%
専門高校における長期インターンシップの実施学科の割合(公立高校全日制)	78.3%	90.5%	81%	90.5%	95.2%	100%
尾瀬学校に参加して、自然を守ることや環境問題に興味を持ったと回答する児童生徒の割合(尾瀬アンケート)	64%	64%	68%	64%	67%	80%以上

【評価】

〔成果〕

- 1 外国語活動の実践上の課題解決に向けて研究・協議したことを基に、年間活動計画や指導案、ワークシートをまとめた「外国語活動の手引き」を全小学校に配布するとともに、Webサイトに掲載することができた。
- 2 「はばたく群馬の指導プラン実践事例集(小学校編)」の配布により、外国語活動における国際理解に関する在り方について参加教員の意識を高めることができた。
- 3 従来から要望が多かった外国人児童生徒に対する心理カウンセリングを、母語の専門家により対応することができた。
- 4 県内全ての公立中学校で職場体験が実施され、1/3程度の学校で5日間の職場体験が行われている。専門高校における長期インターンシップの実施率も増加傾向にある。
- 5 尾瀬学校実施校数は、平成23年度142校、平成24年度は154校であり、平成20年度から比べると増加している。

〔課題と対応〕

- 1 英語教育では、小学校及び高校との連携を意識した中学校の指導法について、更に研修が必要である。また、高校英語の指導改善に取り組んでいる拠点校の取組・成果等を県内全域に広めることが必要である。
- 2 新学習指導要領において、総合的な学習の時間の総授業時間数が減少し、国際理解や情報に関する学習のより効果的な取組方法等を示していく必要がある。
- 3 児童生徒のICT活用能力を育成するために、学校教育全体での取組を促進し、情報モラル教育を計画的に実施したりする必要がある。
- 4 コミュニケーション能力や集団活動能力を高める上で体験活動の充実が必要である。
- 5 環境教育全体計画に基づき、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に学校の創意工夫による環境学習が行われるようにする。

【学識者の意見】

- ・小学校における外国語活動は、数値からは順調に進んでいると思われるが、中学英語への円滑な接続ができていないかどうかがここからは測ることができない。外国語活動が好きになっても、英語教科に移行したとたんには英語嫌いになってしまっても本末転倒である。これが求められる。
- ・グローバル人材の育成が求められる中で、国際理解教育の推進は今後重要となっていく。グローバル教育を進めるに当たり、前提として郷土の理解や異文化への理解力が必要である。海外との相互理解を図る上で、異文化理解を促す学習を広めることが求められる。また、海外とのつながりを意識した教育を施すことも必要と思われる。
- ・外国人児童生徒の教育では、ブレンド方式(就学前指導)や独自の教材を開発してのIT方式など、一定の環境は整ってきていると思われる。また、外国人児童生徒のための特別な措置が講じられているなどの取組は評価できる。その一方で児童生徒の保護者への日本理解の教育を促していく必要も課題となっている。保護者へのカウンセリング等を通じて
- ・ICT(情報通信技術)活用は、教育現場より社会の方が進んでおり、教員にはスピード感を持って活用できるよくなることも求められている。こうしたことから、学校におけるICTと機器整備を進めるとともに、教員研修を充実させ学校と研修への受講を促進する期待される。また、児童生徒に対するICT教育を進める上で、情報モラル教育の推進が大切である。
- ・社会の中で他者や自然、環境等との関わりを意識させるためには、ボランティア活動や環境教育が重要である。今後は自然体験活動や集団宿泊体験をより充実させるとともに、3・11以降のボランティア活動に対する意識の高まりや新しいエネルギーについての議論のきっかけとなる環境教育は継続的に推進することが必要と思われる。

施策5 安全で充実した学習環境を整備する

【目標】

- 1 学習環境を整備する
- 2 児童生徒の安全と安心を確保する

【取組項目】

- 1 県立学校の施設設備の整備
- 2 修学の支援
- 3 学校の安全確保と安全教育
- 4 いじめ・不登校対策の推進
- 5 問題行動への対応と中途退学の防止

【取組結果】

- 1 県立学校の施設設備の整備
 - ・市町村の避難場所に指定されている県立学校の耐震改修工事を実施した。（実施棟数19）
 - ・特別支援学校未設置地域の富岡甘楽地域に、平成25年4月開校に向け、みやま養護学校富岡分校（小・中学部）を整備し、未設置地域解消に向けた環境整備が進捗した。
 - ・専門高校等における実験実習に必要な設備等を整備した。
 - ・教育用・校務用コンピュータを整備した。（教育用 1,462台、校務用 982台）
- 2 修学の支援
 - ・幼児・児童・生徒等の修学を支援するため、各校種段階で各種事業を実施した。
（主な事業・実績）
 - ①幼稚園就園奨励費補助（国庫補助事業） 13,344人（308,659千円）
 - ②要保護・準要保護児童生徒就学援助（国庫補助事業ほか） 学用品等：10,546人（346,122千円）
 - ③群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与 243人（68,640千円）
- 3 学校の安全確保と安全教育
 - ・「東日本大震災に係る各学校園における取組状況調査」を踏まえ、群馬県で作成した学校災害対応マニュアルについて、24年度改定版を作成し、県内全校に配布した。
 - ・学校の安全管理の取組状況調査を実施し、各学校における安全管理の実態把握に努めた。
 - ・各教育事務所ごとにスクールセイフティー推進事業を実施し、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の必要性について周知した。
 - ・県立学校に対し、学校安全巡回点検を実施し、危機管理マニュアルの作成と定期的な見直しを図るよう指導した。
- 4 いじめ・不登校対策の推進
 - ・こころの悩み等を持つ児童生徒に対応するため、公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、公立小学校への配置を178校に拡充した。5教育事務所にスーパーバイザーを配置した。
 - ・県立高校（中等教育学校を含む）全校（64校）にスクールカウンセラーを配置した。
- 5 問題行動への対応と中途退学の防止
 - ・問題や悩みを抱える児童生徒に対しては、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員が教職員と連携して、生徒指導体制を強化し、組織的な対応をした。
 - ・「群馬県非行防止プログラム」の活用を、機会あるごとに推進するとともに、問題行動発生時は、事案によって警察と連携し、問題行動の早期対応・早期解決を図っている。
 - ・生徒指導上の課題を抱える学校（中学校25校、県立高校6校）に生徒指導担当嘱託員を配置し、学校生活への適応を指導した。
※ 4と5の取組は密接な関係にあり、スクールカウンセラーや生徒指導担当嘱託員の配置は、個別の取組に限定的ではない。

【達成目標の状況】

達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H25 (目標値)
県立学校の耐震化率（棟数比）		85.7%	88.2%	89.5%	91.1%	93.6%	95.6%
認知したいじめのうち、指導の結果解消した件数の割合	（小中）	84%	82%	94%	97%	10月以降公表予定	100%
	（高校）	85%	81%	84%	78%	10月以降公表予定	
不登校出現率（県立高校）		1.7%	1.7%	2.0%	2.0%	10月以降公表予定	1.0%

【評 価】

〔成 果〕

- 地域防災拠点校のうち耐震性の低い施設については、耐震改修工事が順調に進んでいる。また、特別支援学校の耐震化は終了した。
- 経済・雇用情勢の変化等に応じ、適宜適切に修学支援制度の見直しを図りつつ、周知による制度利用の促進を図り、修学（園）の機会の確保に努めた。
- 東日本大震災を踏まえ、群馬県で作成した学校災害対応マニュアルについて、見直しを行い、改定版を作成し平成24年5月に配布し、各学校に作成を促した。
- スクールカウンセラーの小学校配置を67校拡充したことにより、不登校の未然防止、早期対応の充実が図られた。

〔課題と対応〕

- 県立学校の耐震化率は、93.6%（H25.4.1現在）であり、老朽化、耐震化工事が未実施の学校施設も多数あることから、今後も計画的に推進する必要がある。産業教育設備については全体的に老朽化が進んでおり、計画的な整備更新が必要である。また、学校施設全体の長寿命化を図るために、計画的に長寿命化改修工事を進める必要がある。
- 経済的に就学（園）が困難な学齢児童生徒・幼児に対して適切な就学（園）援助が実施されるよう、引き続き保護者に対してできるだけ多くの広報手段等を通じ、就学援助の趣旨及び申請手続について周知徹底を図る必要がある。
- 各学校の持つ地域性等を踏まえ、学校災害対応マニュアルを早急に作成させ、内容の充実についても指導していく必要がある。
- 個々の教員はスクールカウンセラーと協力し、いじめや不登校等への対応能力を高めるとともに、学校も組織的に対応できるように指導支援の体制を整えていくことが必要である。

【学識者の意見】

- 県立学校の耐震化は堅調に推移している。今後は老朽化した学校施設の長寿命化を、高校教育改革と整合性を図りつつ計画的に進めることが必要である。
- 東日本大震災において、教育施設が地域防災拠点であると同時により広域で被災民を受け入れる可能性もあることが明らかとなった。地域防災拠点であることに併せ、広域防災拠点への役割の変化に対応するためどのような機能や施設設備が必要か検討することが望まれる。
- 災害はいつ来るかわからない。各学校が備える学校災害対応マニュアルについて、各学校は早急に作成し、そのマニュアルに実行性を持たせることができる訓練を施すとともに、児童生徒に危機管理意識を持たせ、災害発生時には、主体的に判断し適切に行動できる力を育むことが必要である。
- いじめ、不登校、問題行動対策のためスクールカウンセラー等の配置については、重層的に進めてられており、相談体制やカウンセリング機能を整えたことは評価できる。同時に、児童生徒の問題は担任とその周りの教師集団が解決するという意識のもとで、教員が学校現場で活躍するスクールカウンセラー等から専門的知識を得ながら自らの資質を向上させていくことも求められる。
- 家庭の経済的な状況は良くはなく、今後も要保護・準要保護家庭の増加を含め、経済的に就学（園）が困難な児童生徒・幼児が増加するものと予想される。福祉とも連携した家庭支援も視野に入れた就学（園）援助の推進が望まれる。